

令和2年7月15日

保護者様

四街道市立和良比小学校  
校長 遠藤 茂志

### 新型コロナウイルス感染症自宅休養(待機)報告書等の提出について

霖雨の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、「学校保健安全法第19条」に基づき、下記の1の(1)～(4)までは出席停止となります。

これまでも風邪などの諸症状がある場合には、出席停止等の扱いとしておりましたが、出席停止措置の状況と健康状態を把握するために、本日お配りした「新型コロナウイルス感染症自宅休養(待機)報告書」に必要事項を記入の上、提出をお願いします。

お手数をおかけしますが、感染防止の一環とご理解いただき、ご協力をお願いします。

### 記

#### 1 出席停止に該当する場合

- (1) お子様に発熱や風邪の症状がある場合（保護者や医師による確認：治癒するまで）
- (2) お子様本人の感染が判明した場合（保健所の指示による：治癒するまで）
- (3) お子様本人が、濃厚接触者に特定された場合  
（保健所の指示による：感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から2週間程度）
- (4) その他、校長の判断により出席停止とする場合

例：お子様と同居するご家族が、濃厚接触者に特定された場合

：お子様本人には症状はないが、同居する家族に発熱や風邪症状がみられる場合（感染拡大が懸念される場合に該当）

\*学校にご相談ください。

#### 2 登校する際に提出するもの

- (1)については、症状が改善された後、保護者が記載した「新型コロナウイルス感染症自宅休養(待機)報告書」を提出する。
- (2)については、保健所からの「就業制限解除通知書」を提出する。
- (3)については、保健所に待機を指示された期間後に、保護者が記載した「新型コロナウイルス感染症自宅休養(待機)報告書」を提出する。
- (4)については、保護者が記載した「新型コロナウイルス感染症自宅休養(待機)報告書」を提出する。

#### 3 家庭での留意事項

- (1) 医師の診察が必要な場合は、至急医療機関に連絡の上、受診してください。
- (2) 1に該当する場合は、必ず学校への連絡をお願いします。

#### 4 その他

- ・用紙は、学校のHPからダウンロードできます。
- ・裏面に記入例があります。
- ・報告書の提出については、7月16日(木)の欠席よりお願いします。